

公共調達監視委員会活動状況報告書

(部局名) 秋田労働局

- 1 開催日 平成28年3月2日(水)
- 2 委員の氏名及び役職等
- | | | |
|-----|-------|-----|
| 委員長 | 木村 了 | 税理士 |
| 委員 | 古谷 薫 | 弁護士 |
| 委員 | 小野 幹彦 | 税理士 |
- 3 審査対象期間 平成27年5月1日 ~ 平成27年12月31日契約締結分

4 審査契約件数

(1) 公共工事

① 競争入札によるもの

・審査対象件数	3件
・審議件数	3件
うち、低入札価格調査の対象となったもの	0件

② 随意契約によるもの

・審査対象件数	0件
・審議件数	0件

(2) 物品・役務等

① 競争入札によるもの

・審査対象件数	4件
・審議件数	4件
うち、契約金額が500万円以上の案件	0件
うち、参加者が一者しかないもの	1件
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	0件

② 随意契約によるもの

・審査対象件数	1件
・審議件数	1件
うち、直近の随意契約見直し計画で一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないもの	0件
うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの	0件
うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかないもの	1件
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	0件

5 審査案件の抽出方法

「秋田労働局公共調達監視委員会設置要綱」第6条により、秋田労働局公共調達審査会から報告のあった公共調達審査会審議対象一覧のうち、全案件を審議対象とした。

6 審査結果

不適切等と判断した件数 0件

結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。)

案件すべてについて適切と判断。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

様式1

（競争入札によるもの）

審議対象期間 平成27年5月1日～平成27年12月31日契約締結分

部局名 秋田労働局

番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）
1	大曲労働基準監督署車庫新設工事	支出負担行為担当官 松本 和之 秋田労働局総務部 秋田市山王七丁目1-3	平成27年10月1日	高吉建設(株) 大仙市大曲福住町6-6	一般競争入札	6,156,000	3,963,600	64.4%		所見なし	所見なし
2	仁井田住宅解体工事	支出負担行為担当官 松本 和之 秋田労働局総務部 秋田市山王七丁目1-3	平成27年10月7日	(株)清水組 男鹿市船越字船越285	一般競争入札	9,697,320	9,504,000	98.0%		所見なし	所見なし
3	湯沢公共職業安定所駐車場舗装補修工事	支出負担行為担当官 松本 和之 秋田労働局総務部 秋田市山王七丁目1-3	平成27年10月30日	(株)菅組 湯沢市小野字東古戸19-4	一般競争入札	2,710,800	2,678,400	98.8%	1者	所見なし	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低価格入札調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し契約において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

様式3

〔競争入札によるもの〕

審議対象期間 平成27年5月1日～平成27年12月31日契約締結分

部局名 秋田労働局

番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）
1	建築物定期点検委託業務 （建築関係建設コンサルタント業務）	支出負担行為担当官 松本 和之 秋田労働局総務部 秋田市山王七丁目1-3	平成27年8月25日	(株)アルファプラン ウェーブ 秋田市外旭川八柳三丁目15-13	一般競争入札	2,320,374	2,138,400	92.2%	1者	所見なし	所見なし
2	平成27年度下期雇用保険業務用「しおり」等（印刷物）作成	支出負担行為担当官 松本 和之 秋田労働局総務部 秋田市山王七丁目1-3	平成27年8月26日	北星印刷(株) 酒田市新橋1丁目1番地22	一般競争入札	1,667,360	1,036,197	62.1%		所見なし	所見なし
3	秋田労働局官用車の交換購入一式	支出負担行為担当官 松本 和之 秋田労働局総務部 秋田市山王七丁目1-3	平成27年10月1日	秋田日産自動車(株) 秋田市八橋鯉沼町1番59号	一般競争入札 （総合評価）	1,592,433	1,029,800	64.7%		所見なし	所見なし
4	マザーズコーナーよこて移転に伴う備品等購入及び備品の移設業務	支出負担行為担当官代理 松橋 貞一郎 秋田労働局総務部 秋田市山王七丁目1-3	平成27年12月25日	(株)とみや秋田営業所 秋田市山王3丁目8の34	一般競争入札	4,141,584	3,855,600	93.1%		所見なし	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低価格入札調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し契約において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

様式4

〔随意契約によるもの〕

審議対象期間 平成27年5月1日～平成27年12月31日契約締結分

部局名 秋田労働局

番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
1	実践型地域雇用創造事業 (由利本荘)	支出負担行為担当官 松本 和之 秋田労働局総務部 秋田市山王七丁目1-3	平成27年7月1日	由利本荘市雇用創造協議会 由利本荘市川口字大覚182	不特定多数の者から一定条件の下で企画書の提出を求め、その内容を審査し、最も優れた企画を提案した者を契約相手方として選定することが有効であると考えられるため、企画競争方式を実施した。(会計法第29条の3第4項)	#####	#####	100.0%	—	1者 新規	所見なし	所見なし
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低価格入札調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し契約において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。